

給与等の支給額が増加した場合の
付加価値額の控除に関する明細書
（法第72条の2第1項第3号に掲げる事業）
第1号
第3号
第4号

事業 年度	・ ・	法人 名	
----------	--------	---------	--

期末現在の資本金の額又は出資金の額	①	円	適用可否	③	
期末現在の常時使用する従業員の数	②	人			
継続雇用者給与等支給増加割合の計算					
継続雇用者給与等支給額 (34の1)	④	円	継続雇用者給与等支給増加額 ④－⑤(マイナスの場合は0)	⑥	円
継続雇用者比較給与等支給額 (34の2)又は(34の3)	⑤		継続雇用者給与等支給増加割合 ⑥／⑤(⑤=0の場合は0)	⑦	
控除対象雇用者給与等支給増加額の計算					
雇用者給与等支給額 ⑱	⑧	円	調整雇用者給与等支給額 ⑳	⑫	円
比較雇用者給与等支給額 ㉔	⑨		調整比較雇用者給与等支給額 ㉑	⑬	
雇用者給与等支給増加額 ⑧－⑨(マイナスの場合は0)	⑩		調整雇用者給与等支給増加額 ⑫－⑬(マイナスの場合は0)	⑭	
雇用者給与等支給増加割合 ⑩／⑨(⑨=0の場合は0)	⑪		控除対象雇用者給与等支給増加額 (⑩と⑭のうち少ない金額)	⑮	
雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算					
国内雇用者に対する 給与等の支給額 ⑯	⑩⑥の給与等に充てるため他の 者から支払を受ける金額 ⑰	⑪⑦のうち雇用安定助成金額 ⑱	雇用者給与等支給額 ⑯－⑰＋⑱(マイナスの場合は0) ⑲	調整雇用者給与等支給額 ⑯－⑰(マイナスの場合は0) ㉒	
	円	円	円	円	円
比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算					
前事業年度 ⑳	国内雇用者に対する 給与等の支給額 ㉑	㉒の給与等に充てるため他の 者から支払を受ける金額 ㉓	㉓のうち雇用安定助成金額 ㉔	適用年度の月数 ㉕の前事業年度の月数	
：	：	円	円	円	
比較雇用者給与等支給額 (㉑－㉓＋㉔)×㉕(マイナスの場合は0)				㉖	円
調整比較雇用者給与等支給額 (㉑－㉓)×㉕(マイナスの場合は0)				㉗	
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算					
	継続雇用者給与等支給額の計算 適用年度 1		継続雇用者比較給与等支給額の計算 前事業年度 前一年事業年度特定期間 2 3		
事業年度等 ㉘			：		
継続雇用者に対する給与等の支給額 ㉙	円		円		
同上の給与等に充てるため 他の者から支払を受ける金額 ㉚					
同上のうち雇用安定助成金額 ㉛					
差引 ㉙－㉚＋㉛ ㉜					
適用年度の月数 (㉘の3)の月数 ㉝					
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者 比較給与等支給額 ㉜又は(㉜×㉝) ㉞			円		
労働者派遣等をした法人の計算					
報酬給与額 別表5の3⑫ ㉟	円		㊱と(㊱×75%)のうち少ない金額 ㊲	㉡	円
派遣労働者等に支払う報酬給与額の 合計 別表5の3⑨ ㊳			控除対象額 ⑮×㉡／(㉡＋㉢) ㉣	㉢	
派遣先から支払を受ける金額 の合計 別表5の3⑩ ㊴					
事業税を課されない事業等、所得等課税事業、収入金額等課税事業及び特定ガス供給業のうち2以上の事業を併せて行う法人の計算					
㊲のうち所得等課税事業に係る額 又は㊲×㉣／㉣ ㊵	円		国内における所得等課税 事業に係る期末の従業者数 ㊶	㉤	人
㊲のうち収入金額等課税事業に 係る額又は㊲×㉥／㉥ ㊷			国内における収入金額等課税 事業に係る期末の従業者数 ㊸	㉥	
㊲のうち特定ガス供給業に係る額 又は㊲×㉦／㉦ ㊹			国内における特定ガス供給 業に係る期末の従業者数 ㊺	㉦	
控除対象額 ⑮×㉣／㉣、㉙×㉣／㉣、⑮×㉣／㉣、 ㉙×㉣／㉣、⑮×㉣／㉣又は㉙×㉣／㉣ ㉧			国内における事務所又は 事業所の期末の従業者数 ㉨	㉧	
付加価値額から控除する額の計算					
報酬給与額 別表5の2① ㉩	円		雇用安定控除調整率 (㉩－㉪)／㉩ ㉫	㉪	
雇用安定控除額 別表5の2② ㉬			付加価値額からの控除額 ⑮×㉫、㉙×㉫又は㉧×㉫ ㉭	㉬	円

第六号様式別表五の六の三（用紙日本産業規格A4）（第五条関係）〔別紙十六〕